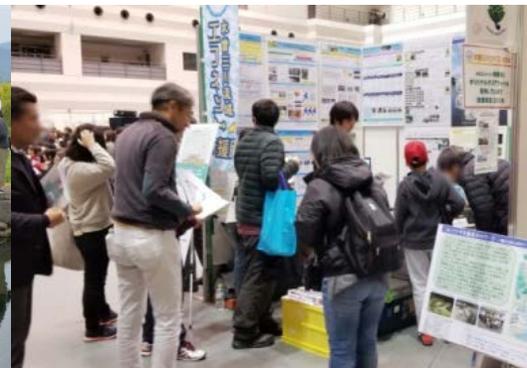




木曽三川流域生態系ネットワーク

第2期 推進計画 (2021～2025年)

～川と人・人と人をつなぎ、自然と心豊かな地域づくりを目指します～



～地域連携による木曽三川流域の生態系ネットワーク推進が目指すもの～

「木曽三川」は、木曽川、長良川、揖斐川からなる中部地方で最も広大な流域面積を有しており、中下流部には肥沃な濃尾平野を形成し、中部地方一の流域人口を支えています。

流域には多様な生態系が形成され、さまざまな生物が生息・生育するとともに、多くの人々がその恵みを受けて暮らしており、長良川鵜飼や湧水の生活利用、淡水魚食など、川とつながりの深い文化が、いまも受け継がれています。

そして、愛知県・岐阜県・沿川各市においては、さまざまな地域関係者により、この豊かな自然環境の保全・再生・活用に関する取り組みがさかんにみられます。

こうした地域特性を踏まえ、地域の皆さんの取り組みをつなぎ・発展させることで、流域生態系ネットワークの形成を推進し、魅力的な地域づくりに寄与しようと、平成26年（2014年）に「木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

現在、研究者・市民団体・民間企業、流域14自治体、環境省・農水省・国交省の地域関係者が協議会に参加し、取り組みの推進を図っています。

【木曽三川流域生態系ネットワーク形成の目標】

木曽三川流域でこれまでに取組みされてきた取組みをさらに発展させ、地域住民、NPO などの団体、企業、行政等のさまざまな地域関係者が共通の目標のもとに協働し、将来にわたって自然からの恵みを受け続ける、魅力的な地域づくりを行うことを目的とします。

(木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想より)



図. 木曽三川流域生態系ネットワークの将来像イメージ



1300年以上の歴史をもつ
長良川鵜飼（岐阜市）



門選町に川魚料理屋がならぶ
千代保稲荷神社（海津市）



現在も人びとが湧水を活用する
自噴井（大垣市）

写真. 木曽三川流域でみられる川と人とのつながり

1. 本計画の目的

1.1 これまでの経緯

「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会（以下、推進協議会）」では、取り組みを円滑に推進するため、目標像や基本方針を「木曾三川流域生態系ネットワーク全体構想(H28.3)」にとりまとめました。

全体構想では、流域内の対象エリアを環境特性に応じて「扇状地、氾濫原、湧水帯、本川・支川」の4つのエリアに分け、それぞれ指標種を選び、具体的な対応を図ることとしました。

これを踏まえ、現在、氾濫原（指標種イタセンパラ）、湧水帯（ハリヨ）、本川・支川（ニホンウナギ）の対策を協議する推進部会と、これらを地域関係者の協働により推進する手法について意見交換等を行う検討会を設置し、取り組みを進めています。

氾濫原と湧水帯については、2020年までの取り組み計画を「イタセンパラ生態系ネットワーク計画(H29.2)」 「ハリヨ生態系ネットワーク計画(H29.2)」にまとめ、それぞれ具体的な対応を進めてきました。

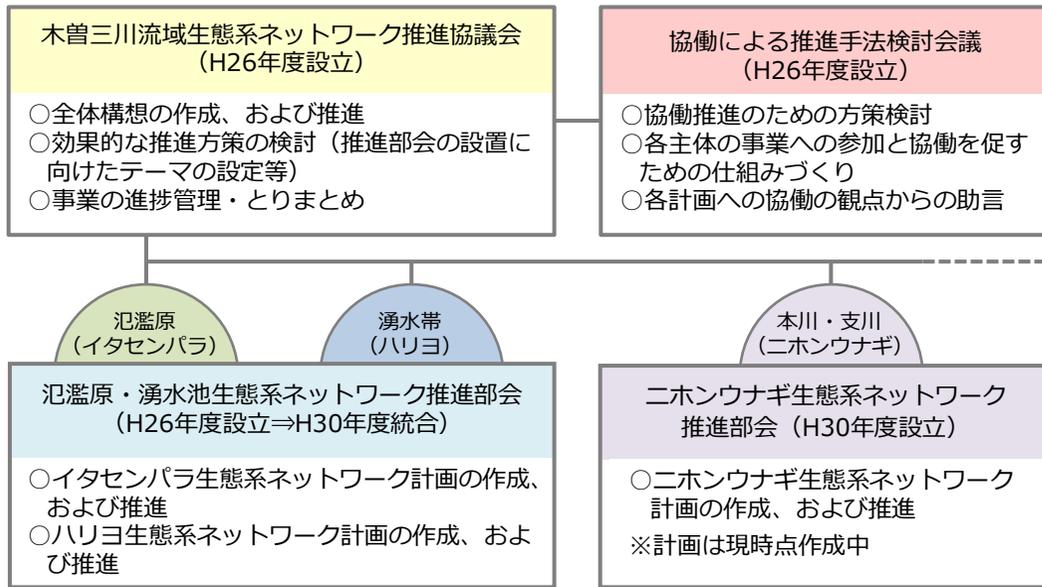


図. 取り組みの推進体制

図. 取り組みの対象エリア区分

1. 本計画の目的

1.2 第2期推進計画の作成

推進協議会設立からおよそ5年間、イタセンパラ・ハリヨ生態系ネットワークの計画期間である2020年にあたって、これまでの取り組み成果と課題を踏まえ、全体構想で定めた目標達成に向けて、これからの5年間の推進計画（第2期推進計画：2021～2025年）を作成するものです。

木曾三川流域生態系ネットワーク ～第2期推進計画～

- **目的**： これまでの成果と課題を踏まえ、これから5年間で推進する計画を具体化すること。
- **位置付け**： 全体構想で定めた目標達成に向けて、第2期に行う具体的な計画であり、この期間内で目指すこと・実施することを実現性を踏まえて設定する。
- **構成**： 部会・検討会を設置して検討するテーマ（氾濫原、湧水帯、本川・支川、協働）ごとに、これまでの成果・課題、それらを踏まえた第2期推進計画（および役割分担）を示す。
- **対象期間**： 5年間（2021～2025年）
 - 中間年の2023年をめどに進捗確認（および必要に応じ計画見直し）を行う。
 - ※二ホンウナギ生態系ネットワーク推進計画は検討中のため、作成次第（2022年予定）統合する。
- **役割分担**： 推進協議会に参加する地域関係者がそれぞれに、または可能な範囲で連携・調整して実施する。

※流域生態系ネットワークの形成は、地域関係者によるさまざまな取り組み推進による複合的な成果である。本計画は主に地域連携で推進する取り組みを扱うもので、各研究者・団体・企業・行政機関による個別活動について扱うものではない。

【H28年度末：2016.3策定】 『木曾三川流域生態系ネットワーク全体構想』

対象エリアを4つの環境タイプに分けて取り組むこと、また、協働により取り組みを推進する方針をまとめた。

【H29年度末：2017.2策定】 （氾濫原）イタセンパラ生態系ネットワーク計画 （湧水帯）ハリヨ生態系ネットワーク計画

- 対象期間：～R2（2020年）
- 計画内容：イタセンパラ5項目（木曾川、揖斐川、犀川遊水地、下池地区、啓発・教育）、ハリヨ5項目（情報一元化、活動支援、津屋川流域保全、啓発・教育、文化の継承・創造）の計画と役割分担を整理

2020年までの取り組み

上記構想・計画に基づき地域連携で取り組みを推進

（成果と課題）

- **成果**：イタセンパラ、ハリヨ保全に係る調査・検討、地域活動の支援。エコネット応援団結成による、流域の団体・学校・研究機関・自治体等の協働・連携の促進 等
- **課題**：役割分担、成果の地域への還元 等

各項目ごとに成果・課題をとりまとめ、それらを踏まえて今後実施する具体的内容を「第2期推進計画」として作成

2. 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

2.1 これまでの取り組み（第1期の成果と課題）

- 木曽川中流部の6地区において生息環境改善事業を継続的に実施。イタセンパラの生息維持を確認しています。保全対策と並行して、密漁パトロール、勉強会、環境学習会、イタセンパラの水槽展示を毎年実施、羽島市や一宮市、地元高校による啓発活動に発展しています。
- 揖斐川については、保全対策箇所の選定、対策方法の検討を行いました。
- 犀川遊水地では、環境調査を実施し、イタセンパラの生息環境創出の可能性について検討しました。
- 下池地区では、環境調査を実施し、外来魚の駆除方法、水質の調査方法などについて検討しました。また、下池ビオトープ他での環境学習会の継続、イタセンパラの水槽展示などを行い地域住民等の意識の醸成を行いました。



木曽川ワンド環境の再生



小学生を対象とした環境学習会



各所での水槽展示



イタセンパラの勉強会



イタセンパラシンポジウムの開催（一宮市）



下池ビオトープでの池干しや環境学習会

羽島市 イタセンパラ サポーター 募集

こんな方を募集しています！

- ・生き物が好きの方
- ・保護・保全活動に参加してみたい方
- ・普段、木曽川沿いで散歩やジョギングをしている方

地域の宝！国の天然記念物イタセンパラと一緒に守っていきましょー！

<主な活動内容>

- 木曽川沿いの密漁発見回り活動
- 研修会や勉強会への参加
- 研習への周知活動

<イタセンパラとは～>

イタセンパラは、木曽川に生息している淡水魚で、世界で残っている日本のツケ所（淀川水系、瀬尾平野、富山平野）のみでしか生息が確認されていない日本固有種です。また、環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠA 類に分類されるなど、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い生物です。

募集・申込事項は裏面です

ワンド(赤色)写真提供：国土交通省木曽川上流河川事務所
イタセンパラ写真提供：世界淡水魚類水産学アカデミー

サポーター制度による保護活動（羽島市）

【取り組み総括】 特に木曽川では環境改善が進み、地域による保護啓発活動も盛んになりました。

【残された課題】 揖斐川、犀川遊水地、下池地区については目標の再設定、再生事業の具体化、役割の明確化などが必要となっています。

⇒これから：これまで取り組みを継続するとともに、木曽川以外の地区での取り組みを発展させることで、氾濫原ネットワークの向上を図ります。

2. 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

2.2 これからの取り組み（第2期推進計画）

■施策1. イタセンパラの生息する木曽川中流部氾濫原環境の保全、再生を継続します

【対策内容】

① ワンド・たまりの環境の維持・改善

これまで実施してきた改善対策の効果を確認しながら、ワンド・たまりなど河川環境のモニタリング、維持・改善を継続します。

② モニタリング調査の実施

イタセンパラや二枚貝などの生物生息状況、砂泥の堆積や冠水頻度などの物理環境指標の変化の観測による維持・改善効果の確認を継続します。

③ 地域との連携

密漁パトロール、勉強会、現地見学会、水槽展示など啓発活動を継続するとともに、地域による保全活動をより推進するためのしくみづくり（生息箇所の一部公開、地域の学校などによるモニタリング調査や実験の実施）を協力して行います。

④ イタセンパラの導入の検討

木曽川での域外保全個体の導入試験を継続し、導入にあたっての知見の蓄積、体制づくりを行います。

【目指すもの（5年後）】

木曽川内の氾濫原ネットワークが保全され、イタセンパラの生息が維持、地域による保全活動の取り組みがより充実したものになっている。



●東加賀野井



●大浦



●密漁パトロール



●環境学習会



●イタセンパラの水槽展示

役割分担イメージ

- ◎主体的実施
- 協力的参加
- △必要に応じて協力を調整
- ◆連携支援
- ※助言等

取り組み項目／役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. ワンド・たまりの環境の維持・改善	◆			◎			※	
2. モニタリング調査の実施	◆	○		◎	○		※	
3. 地域との連携	◆	○	○	○	○		※	◎
4. イタセンパラの導入の検討	◆			○	◎		※	

2. 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

2.2 これからの取り組み（第2期推進計画）

■ 施策2. 揖斐川氾濫原環境の保全、再生について検討を継続、対策の実施を目指します

【対策内容】

① ワンド・たまりの環境の維持・改善

ワンド・たまりなど河川環境のモニタリング、維持・改善について検討を継続し、対策の実施を目指します。

② モニタリング調査の実施

保全対策の効果を確認するための指標の設定、モニタリング計画の策定を行います。

③ 地域との連携

外来魚の駆除活動など地域による保全活動を推進するためのしくみづくりを行います。

④ イタセンパラの再生のあり方の検討

イタセンパラの生息について調査し、揖斐川のワンドやたまりなど河川環境におけるイタセンパラの再生のあり方について検討します。

【目指すもの（5年後）】

イタセンパラの生息が可能となるように揖斐川での氾濫原が保全され、地域による保全活動の取り組みが行われる。



● 整備検討例



● 外来魚駆除活動

役割分担イメージ

- ◎ 主体的実施
- 協力的参加
- △ 必要に応じて協力を調整
- ◆ 連携支援
- ※ 助言等

取り組み項目／役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. ワンド・たまりの環境の維持・改善	◆			◎			※	
2. モニタリング調査の実施	◆			◎			※	
3. 地域との連携	◆	△	○	○	○		※	◎
4. イタセンパラの導入の検討	◆			○	◎		※	

2. 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

2.2 これからの取り組み（第2期推進計画）

■ 施策3. 犀川遊水地周辺の氾濫原環境の保全、再生について検討を継続、対策の実施を目指します

【対策内容】

① 環境調査の実施

犀川遊水地のワンドなど河川環境のモニタリング、維持・改善やワンドの創出を検討するために、堤内地水田環境を含めた環境調査を行います。

② 氾濫原環境の改善・創出

環境調査の結果等を踏まえ、犀川遊水地や周辺堤内地（水田環境）の氾濫原環境の維持・改善、創出を検討します。

③ モニタリング調査の実施

氾濫原環境の改善・創出効果を確認するための指標の設定、モニタリング計画の策定を行います。

④ 地域との連携

地域住民、NPO、企業、学校等と連携を図り、外来種駆除等の環境保全活動を推進します。

【目指すもの（5年後）】

犀川周辺での氾濫原が保全、再生され、地域による保全活動の取り組みが行われる。



●犀川（遊水地付近）



●犀川周辺の水田水路



●周辺水田環境にみられる生物

役割分担イメージ

- ◎主体的実施
- 協力的参加
- △必要に応じて協力を調整
- ◆連携支援
- ※助言等

取り組み項目／役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 環境調査の実施	◆		○	○		△	※	○
2. 氾濫原環境の改善・創出	◆		◎	◎		△	※	
3. モニタリング調査の実施	◆			△			※	
4. 地域との連携	◆	△	○	○	○	△	※	○

2. 氾濫原生生態系ネットワーク推進計画

2.2 これからの取り組み（第2期推進計画）

■ 施策4. 下池地域周辺での氾濫原環境の再生について検討を継続します。

【対策内容】

① 環境調査の実施

地域の農業者やNPO 等が行っている下池地域の池沼や水路での環境調査を連携、協力して進めます。

② 池干しの実施

地域の農業者やNPO等が行っている池干しを連携、協力して継続します。池干しに合わせて、市民参加の生きもの調査や観察会を行います。

③ モニタリング調査の実施

池干しを実施した下池地域の池沼や水路でのモニタリング調査を、地域の農業者やNPO 等と連携、協力して継続します。

④ イタセンパラの導入の検討

イタセンパラの生息について調査、イタセンパラの導入の可否についての検討を継続します。

⑤ 生物多様性保全米の取組の継続・支援

現在、下池地域で行われている生物多様性保全米の取組の継続、拡大に向けた支援の方法を検討していきます。

⑥ 地域住民等の意識の醸成

イタセンパラの展示や外来魚駆除など様々な機会を通じて、地域での取組やイタセンパラについての情報発信を進めます。

【目指すもの（5年後）】

イタセンパラの生息が可能となるように下池地区での氾濫原が保全され、地域による保全活動の取り組みがより行われる。



● 下池ビオトープ



● 池干し



● 水田魚道による環境改善

役割分担イメージ

- ◎主体的実施
- 協力的参加
- △必要に応じて協力を調整
- ◆連携支援
- ※助言等

取り組み項目／役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 環境調査の実施	◆	△	○	※	※	△	※	◎
2. 池干しの実施	◆						※	◎
3. モニタリング調査の実施	◆				△		※	◎
4. イタセンパラ導入の検討	◆				○	△	※	
5. 生物多様性保全米の取組の継続・支援	◆	△	○			△		◎
6. 地域住民等の意識の醸成	◆	△	○					

3. 湧水帯生態系ネットワーク推進計画

3.1 これまでの取り組み（第1期の成果と課題）

(1) ハリヨ推進部会の取り組み成果

ハリヨの生息情報や保存会等の活動状況、文献や教材などについて、網羅的に情報収集・集約を図り、ハリヨポスター等を用いた啓発活動を展開しました。

保全会等の活動支援として、団体の活動をFacebook等で紹介、課題に対する技術的な支援の実施等を行いました。



大垣共立銀行(H29,H30)

ハリヨポスターを用いた啓発



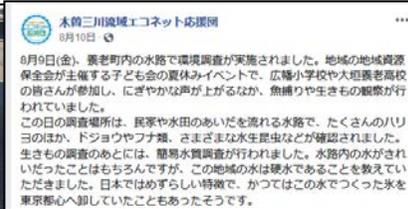
外来種駆除方法の現地での説明



外来種駆除方法のチラシの作成

(2) 地域関係者による取り組み状況

地域では、自治体やNPO団体等により、湧水やハリヨ生息地の保全活動や啓発活動が継続されています。



Facebookによる活動紹介



ハリヨ復活のための活動(H29)



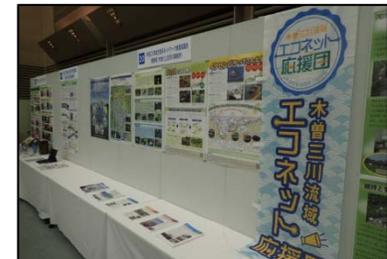
岐阜県ハリヨシンポジウム(H29)



海津市ハリヨシンポジウム(H29)



大垣環境市民会議ハリヨツアー(H30)



トゲウオシンポジウム in 大垣(H30)

【取り組み総括】 地域による保全活動が継続され、事務局では、ハリヨに係る情報集約や団体の活動紹介、啓発等を実施しました。個々に活動していた団体がエコネット応援団に参加頂くことで、団体間の情報交換やネットワークづくりに寄与できました。

【成果のポイント】 これまで整理されていなかったハリヨの生息情報や変遷について、整理が出来ました。

【残された課題】 各実施主体と事務局との役割が明確ではなく、事務局による活動支援にも限界がありました。

⇒これから：各実施主体は自主的に取り組める目標を定めて取り組みを推進し、事務局は後方支援として団体間の情報交換促進を行うこととします。

3. 湧水帯生態系ネットワーク推進計画

3.2 これからの取り組み（第2期推進計画）

湧水帯のネットワーク形成の取り組みでは、地域による保全活動の継続実施を主体とし、情報一元化や啓発活動等は、次の「協働による取り組み」に集約することで、取り組み内容を明確にして進めます。

■ 施策1. 湧水帯域の保全を継続します。

【対策内容】

① 湧水、ハリヨ生息地の保全

湧水やハリヨ生息地を保全し、保全活動団体が定める目標に対して支援を行います。

例、条例等による規制、環境基本計画等への記載、補助金や助成金等の仕組みの周知、NPOや自治会による保全活動・清掃活動、外来種駆除 など

② 湧水に係る環境情報の計測・収集・整理

湧水帯域の保全に必要な、水質等の基礎的な環境情報を計測・収集・整理し、活用の検討をします。

※ 役割分担

自治体及びNPO等が主体となります。
事務局は、保全方法や環境情報の計測・収集・整理に係る技術的支援を行います。

【目指すもの（5年後）】

地域による保全活動が持続され、湧水やハリヨ生息地の環境が維持される。



役割分担イメージ

- ◎ 主体的実施
- 協力的参加
- △ 必要に応じて協力を調整
- ◆ 連携支援
- ※ 助言等

取り組み項目／役割	推進部会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 湧水帯域の保全	◆	◎	○	※	○	△	※	◎
2. 湧水に係る環境情報の計測・収集	◆	◎	◎				※	◎

4. 本川・支川生態系ネットワーク推進方針

4.1 これまでの取り組み

(1) ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会の設立

木曾三川下流域におけるニホンウナギの現状及び今後の生態系ネットワーク推進にあたっての展望を議論しました。

ニホンウナギをシンボルとした生態系ネットワークを構築していくことへの理解を深めるために、推進部会委員も交えたニホンウナギに関する勉強会を開催しました。



第1回部会の実施状況

(2) 現地見学の実施

地域の状況を反映した計画検討を行うため、津屋川や大江川等のキーポイントとなる箇所等について現地確認を行い、現状の河川環境から改善すべき箇所やその対策等について意見交換を実施しました。



委員メンバーによる合同視察



大江川の視察

(3) パイロット事業の実施

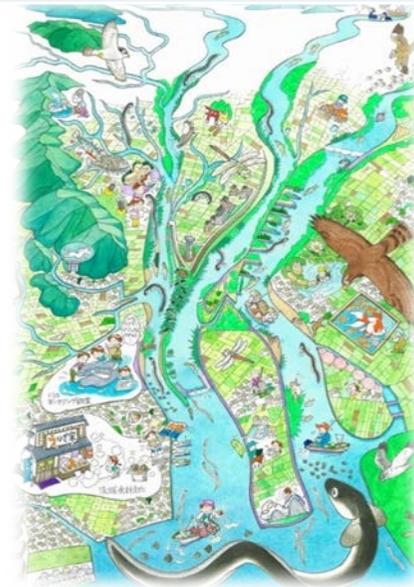
事業化に向けて、令和2年度は海津市漁業協同組合と協働し、パイロット事業（石倉カゴの設置）及びモニタリングを行いました。本結果を今後の事業計画に反映していく予定です。



パイロット事業の視察



石倉カゴの引き上げ



ニホンウナギ生態系ネットワークの将来像

ニホンウナギ生態系ネットワーク推進部会の開催状況

回数	年月日	実施概要
第1回	平成31年3月22日	● 部会の立ち上げ
第2回	令和元年10月25日	● 現地調査結果の報告 ● 全国のモニタリング事例報告
第3回	令和2年2月21日	● 計画書骨子案の議論
第4回	令和3年2月15日 ～2月26日	● パイロット事業の報告 (持ち回り及び書面で実施)

【取り組み総括】 部会の設立、委員による現地見学、地域（海津市漁業協同組合）との協働によるパイロット事業の試行を行いました。

【成果のポイント】 協議の場の形成、現場の課題共有がなされことにより、計画を策定していくための土台ができました。

【残された課題】 令和2年度に実施した石倉カゴの設置結果を反映し、今後のパイロット事業の実施手法等を改良する必要があります。また、事業化に向け、地域や関係機関との役割分担及び持続可能な活動とするための仕組みづくりに係る検討や調整が必要です。

⇒これから：パイロット事業の結果を反映し、事業内容の確度を向上させるとともに、各主体との役割分担の明確化や地域との連携方策の検討等を行い、計画書を作成します。

4. 本川・支川生態系ネットワーク推進方針

4.2 これからの取り組み

2023年の計画策定に向けて、本川・支川のネットワーク形成の取り組みでは、事業の本格化に向けてパイロット事業を推進していくとともに、各事業メニューにおける役割分担を明確にして進めていきます。

■ニホンウナギをシンボルとして、本川・支川の繋がりを確保し、豊かな生態系を構築します。

【事業メニュー案】

①研究機関と協働したニホンウナギ調査の実施

ニホンウナギの生態や分布域、環境DNA調査等を実施し、結果を評価検討することで、ニホンウナギの動態を把握します。

②魚道等の設置による落差の解消

簡易施工できる落差解消方法を検討し、試験します。

③水門等の施設の運用、管理ルールの変更

現行の運用を確認し、管理ルールの変更の検討を行います。

④ヨシ原・干潟・ワンドの再生

現在進められている自然再生事業を継続し、ニホンウナギ及び餌資源等の生息環境の再生・改善を目指します。

⑤自然工法などを用いた生息環境の改善・創出

自然工法等を用いた河川改修を行い、水際環境の創出を行います。

⑥ニホンウナギに関する啓発と教育

地域の教育機関や公共施設と連携した環境教育の実施などの実現を目指します。

⑦地域住民との協働モニタリングの実施

地域の教育機関や地域団体等と連携した水生生物調査や石倉カゴのモニタリング調査等の実施を目指します。

⑧木曾三川産の水産資源のブランド化に向けた検討・広報活動の実施

商工会議所や観光課等とタイアップした木曾三川産の漁業資源の販売や宣伝資料の作成を行います。

※役割分担

今後、各事業メニューの主体を調整

【目指すもの（5年後）】

地域による保全活動が本格化し、本川・支川のネットワーク構築が進む。

役割分担イメージ

- ◎主体的実施
- 協力的参加
- △必要に応じて協力を調整
- ◆連携支援
- ※助言等

取り組み項目／役割	推進部会 (事務局)	学識者	自治体 (県)	自治体 (市町村)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	地域住民等
2023年度策定予定								

5. 協働による取り組みの推進計画

5.1 これまでの取り組み（第1期の成果と課題）

(1) 地域連携による取り組み推進の仕組みづくり

地域活動の連携・交流を図るため、流域のさまざまな団体等が参加する「木曽三川流域エコネット応援団（以下、エコネット応援団）」を結成しました（H28）。



エコネット応援団
ロゴマーク

「木曽三川流域エコネット応援団」参加団体

地域の市民団体、小中高等学校、大学・研究機関、民間企業、行政機関等71団体（2020.9時点）

(2) 地域活動の支援（流域情報の共有等）

エコネット応援団を対象とした情報共有（研究発表会や助成・人材紹介制度のお知らせ等）のほか、ニュースレターの発行、ホームページ、Facebookページの運営などを通じ、広く情報発信を進めてきました。

また、応援団の皆さんの現地活動の一助となるよう、技術的な支援（効果的な対策法や専門家の紹介等）、資料・機材の貸出支援（取り組み紹介パネルやロゴ入りのぼり旗等）を行ってきました。



地域活動取材した
ニュースレター
（年3回程度発行）



専用FBページ



のぼり旗活用例

(3) 取り組み賛同者を増やす広報活動

地域関係者が主催する環境関連行事へ出展し、取り組み（応援団や参加団体の皆さんの活動実績）の広報を行ってきました。

木曽三川流域の守りたい環境や指標種の情報、またエコネット応援団の取り組みをまとめたパンフレットやポスターなどの各広報用種資料も作成・配布してきました。



イベント出展例
（あいち・なごや生物多様性EXPO）



各種広報用資料例

(4) 地域連携を促進する交流会・発表会の開催

エコネット応援団の皆さんが集まる交流会を年1回開催し、現地見学や研究発表、グループディスカッションを行っています。日ごろの活動の悩みや強みを共有したり・相談する場となっています。



写真、木曽三川流域エコネット応援団交流会「エコネットカフェ2020」

【取り組み総括】 エコネット応援団の取り組みにより地域活動の活性化を支援できました。

【成果のポイント】 学術研究がさかんな地域特性のなかで、研究者・学生・市民等の技術交流が実施できました。

【残された課題】 成果が地域経済の活性化につながっていない点が課題として残ります。

⇒これから：これまでの取り組みをしっかりと継続するとともに、流域の自然を生かした地域活性化にも着目して取り組みます。

5. 協働による取り組みの推進計画

5.2 これからの取り組み（第2期推進計画） 1 / 2

氾濫原、湧水帯、本川・支川のネットワーク形成の取り組みの地域連携による活性化に寄与するため、推進協議会等で地域関係者と意見交換を図りながら、エコネット応援団の運営を通じて、以下のような対策を実施していきます。

■ 施策1. 人と地域の連携促進を継続します

【対策内容】

①情報の共有・発信

エコネット応援団の皆さんの活動状況（告知や結果広報等）や、活動に役立つ流域情報を収集し、応援団の皆さんに配信するとともに、ニュースレター、専用ホームページやFacebookページ等を通じて、広く発信します。

②団体間交流の促進

エコネット応援団の参加団体を増やしたり、応援団の皆さん同士がつながり・協力し合える場づくりとして、交流会（エコネットカフェ）を定期開催します。
また、応援団に限らず、広く流域外も含め、シンポジウムや勉強会などの情報交換・技術交流を図ることを検討します。

※役割分担

地域関係者に活動情報を提供してもらい、事務局が発信したり、発表する交流会の場をつくります。



【目指すもの（5年後）】

流域で本取り組みに関連する活動をされているさまざまな団体等の情報共有がすすみ、いまより連携・協力による取り組みの機会が増える。

■ 施策2. 地域の活動支援を継続します

【対策内容】

①技術的な支援

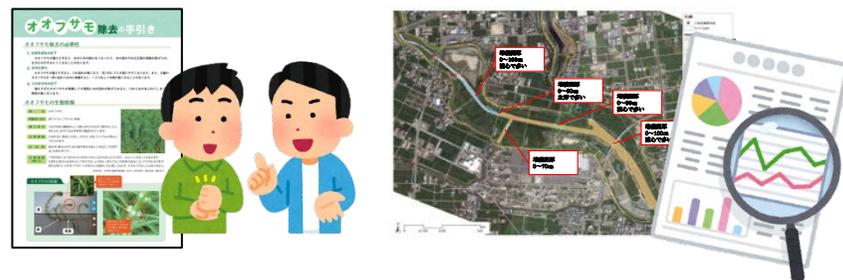
本取り組みに関する科学的な知見（効果的な対策手法等）や人材（講師・参加者）を、可能な限り、必要とする地域関係者へ提供・紹介します。

②情報の収集・整理

科学的な知見（対策手法や調査結果データ）、活動に役立つ情報（助成制度、顕彰制度、人材育成・人材紹介制度）や活動の成果等を収集・整理します。

※役割分担

地域関係者の技術や情報を、事務局が橋渡し役となって収集・整理・提供します。



【目指すもの（5年後）】

流域で本取り組みに関連する活動をされているさまざまな団体等において、それぞれの活動がより充実したものになる。

5. 協働による取り組みの推進計画

5.2 これからの取り組み（第2期推進計画） 2 / 2

新規

■ 施策3. 取り組みの広報・啓発を継続します

【対策内容】

① 自然保護に関する啓発

流域の自然や魅力（守りたい環境や指標種等）を伝える資料等（ポスターや動画等）を作成し、地域関係者の皆さんに発信（SNSなどさまざまな媒体の活用を検討）します。

② 取り組みの広報

地域関係者の活動、また本取り組みPRのため、資料等の作成やその配布・展示・イベント出展等を行います。

※役割分担

地域関係者の活動・行事において資料等の展示・配布することとして、事務局が調整を図ります。（資料等は事務局はじめ地域関係者の皆さんが作成したものを活用します。）



【目指すもの（5年後）】

取り組み状況やその必要性を知る人が増え、理解者・賛同者（各行事や応援団参加数）が増える。

■ 施策4. 成果の地域還元を検討します

【対策内容】

① 学術振興に関する検討

本取り組みに関連する教材の収集・整理・提供等を通じ、地域の学びの機会を支援します。

② 経済振興に関する検討

木曾三川の営みに育まれた「自然の恵み」を生かしたエコツーリズムや特産品に関する情報の収集・整理・提供や、関係者との意見交換を通じ、取り組みが経済活性化につながるよう検討します。

③ 文化振興に関する検討

流域の自然や治水に結びついた歴史・文化に関する情報の収集・整理・提供や、関係者との意見交換を通じ、文化的価値の継承について検討します。

※役割分担

地域関係者の情報や意見（観光・文化に関係するものを含む）を、事務局が橋渡し役となって収集・整理・提供します。（各自治体等における地域振興に係る事業への支援として。）

【目指すもの（5年後）】

取り組みの成果が、観光や教育・文化の面でも役に立つものになる。



役割分担イメージ

◎主体的実施
○協力的参加
△必要に応じて協力を調整
◆連携支援
※助言等

取り組み項目／役割	推進協議会 (事務局)	自治体 (市町村)	自治体 (県)	国 (国交省)	国 (環境省)	国 (農水省)	学識者	地域住民等
1. 人と地域の連携促進	◆	◎	◎	○	○	△	※	◎
2. 地域の活動支援	◆	◎	◎	○	○	△	○	◎
3. 取り組みの広報・啓発	◆	◎	◎	○	○	△	※	◎
4. 地域への還元検討	◆	◎	○	○	○	△	※	◎

※地域関係者：エコネット応援団や推進協議会関係者の皆さん／事務局：推進協議会・エコネット応援団事務局

6. ロードマップ

取り組み項目	R2度 2020年	R3度 2021年	R4度 2022年	R5度 2023年	R6度 2024年	R7度 2025年	R8度～ 2026年～
◆木曾三川流域生態系ネットワーク形成の推進	第1期	第2期 推進計画に基づく進捗確認、助言 総括 総括 総括 とりまとめ発表 総括					
■氾濫原生態系ネットワーク推進計画	第1期	第2期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 木曾川でのイタセンパラの生息環境の再生	計画の 評価・ 見直し						計画の 評価・ 見直し
2. 揖斐川でのイタセンパラの生息環境の再生							
3. 犀川遊水地での氾濫原環境の再生							
4. 下池地域周辺でのイタセンパラの生息環境の再生							
■湧水帯生態系ネットワーク推進計画	第1期	第2期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 湧水帯域の保全	評価						評価
■本川・支川生態系ネットワーク推進計画	計画の作成			第1期 推進計画に基づく 取り組みの実施			
■協働による取り組み推進計画	第1期	第2期 推進計画に基づく取り組みの実施					
1. 人と地域の連携促進	計画の 評価・ 見直し						計画の 評価・ 見直し
2. 地域の活動支援							
3. 取り組みの広報・啓発							
4. 成果の地域還元							

(中間年)
進捗確認

(最終年)
成果確認



目標の達成